

報告第 2 号

令和 2 年度木古内町下水道事業特別会計歳出予算の繰越明許費について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条の規定により繰り越しされた令和 2 年度木古内町下水道事業特別会計歳出予算について、同法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 146 条第 2 項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和 3 年 6 月 17 日 提出
木古内町長 鈴木 慎也

令和2年度 繰越明許費繰越計算書

会計名 下水道事業特別会計
(単位:円)

款	項	事業名	金額	翌年度 繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国・道支出金	地方債	その他	
2. 施設費	1. 施設整備費	公共下水道事業	101,536,000	12,000,000	8,350,406				3,649,594
		合計	101,536,000	12,000,000	8,350,406				3,649,594